

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県立図書館協議会 (県立熊谷図書館)	
設置年月日	平成15年7月1日	
設置根拠等	図書館法第14条 埼玉県立図書館協議会条例 埼玉県立図書館協議会運営規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和6年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和6年7月23日(火)</p> <p>場所 さいたま共済会館 504会議室</p> <p>議題 (1)令和5年度事業実施状況について (2)令和6年度予算及び事業について (3)埼玉県立図書館運営の重点目標及び重点取組(令和4～6年度)の令和5年度実績と評価について (4)図書館活動の活性化へ向けた取組みについて</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和6年11月15日(金)</p> <p>場所 埼玉教育会館 2階 202</p> <p>議題 (1)埼玉県立図書館の健康・医療情報サービスについて (2)埼玉県立図書館の児童サービスと子ども読書支援センターについて</p> <p>第3回</p> <p>開催日 令和7年3月4日(火)</p> <p>場所 埼玉教育会館 2階 202</p> <p>議題 (1)埼玉県立図書館運営の次期基本方針及び令和7～9年度重点目標・重点取組について (2)埼玉県立図書館の多文化サービスについて</p>	